

# 市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、定例会に限って行われます。

今回は17人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

●仙石三喜男 議員	東濃5市による通信指令業務『共同運用』の本市の対応について	6P	●若尾 靖男 議員	華立やすらぎの杜について	11P
●古庄 修一 議員	多治見消防がめざす姿への整備計画について	7P	●渡部 昇 議員	無料風しん抗体検査の対象者の拡大について	11P
●井上あけみ 議員	教育機会確保法を活かそう!多治見市が自治体としてできる事は何か?	7P	●渡辺 泰三 議員	代理受領制度について	12P
●柴田 雅也 議員	地域墓地とこれからの墓地のあり方について	8P	●林 美行 議員	多治見市の抱えている危機、どのように乗り越えるか。	12P
●山口真由美 議員	ハンセン病から考える人権教育について	8P	●若林 正人 議員	多治見市財政の健全化について	13P
●森 厚 議員	多治見市と一般財団法人池田町屋公民館との連携について	9P	●若尾 敏之 議員	女性消防隊の歩みと今後の活動について	13P
●佐藤 信行 議員	食育指導と会食恐怖症について	9P	●三輪 寿子 議員	防災対策について	14P
●石田 浩司 議員	自治会加入促進条例制定について	10P	●吉田 企貴 議員	イノシシ対策について	14P
●寺島 芳枝 議員	小中学生の荷物の軽減について	10P			



ふるしゅう しゅういち 古庄 修一

## 多治見消防がめざす姿への整備計画について

消防団については、人口減少に伴う担い手不足等の課題がある。そんな中、多治見消防の今後の方針は、広域連携を含めどのようなか、以下の項目について質問する。

**問** 消防組織の責任者である市長が、多治見消防に求めるものは何か。

**答** 【市長】平常時には議論、有事の際には団結できることが最も重要である。

常備消防は県内20消防本部中、消防団は県内42市町村中、最も優れた消防体制であると期待を込めて伝える一方、市長ができることとして、装備・資機材の整備をしっかりと行っている。

現在の課題は、北署の老朽化と位置である。現在、消防本部で北署の位置を検討しており、おむね候補地を絞り込んだ段階である。

**問** 多治見消防がめざす姿への整備計画の進捗状況はどのようか。

**答** 【消防長】多治見消防がめざす姿への整備計画は、第7次多治見市総合計画の施策の実現を着実に進めていくために、今ある課題を検証して消防本部内の共通認識として平成29年度に整理し、取りまとめたものである。現在策定中の第7次総合計画後期計画を着実に実現していくために、当該整備計画を見直したのち、関係部局と調整、連携して取り組んでいく。

**問** 消防団員の共済制度に関し、消防基金への掛金はどのようか。

**答** 【消防長】消防団員への退職報奨金と公務災害補償の支給のため、消防団員等公務災害補償等共済基金と責任共済契約を締結している。消防基金に支払う消防団員1人あたりの掛金は政令で定められており、団員の階級等に関係なく損害補償掛金が1千900円、退職報償掛金が1万9千200円である。市消防団が責任共済契約の掛金として基金に支払う総額は、同政令で、1人あたりの掛金に前年度の10月1日現在における条例で定める消防団員の定数を乗じて得た額と定められている。

**問** 職員の負担軽減策として、2交替制勤務を3交替制勤務に変更する考えはないか。

**答** 【消防長】本市では、昭和24年の発定から今日まで2交替制勤務であるが、全国では約30%が3交替制勤務である。どちらでも市民サービス面では大差はないが、職員の健康管理面では3交替制勤務にやや優位性があると聞く。ただ、3交替制勤務は多くの職員を必要とするという課題があり、現在、消防本部で検討を行っているところである。

**問** 職員の負担軽減策として、2交替制勤務を3交替制勤務に変更する考えはないか。

**答** 【消防長】本市では、昭和24年の発定から今日まで2交替制勤務であるが、全国では約30%が3交替制勤務である。どちらでも市民サービス面では大差はないが、職員の健康管理面では3交替制勤務にやや優位性があると聞く。ただ、3交替制勤務は多くの職員を必要とするという課題があり、現在、消防本部で検討を行っているところである。

◆その他の質問項目

◆ドローンの導入について



せんごく みきお 仙石三喜男

## 東濃5市による通信指令業務「共同運用」の本市の対応について

災害・救急・救助活動など24時間体制で市民の安全を守るため、消防の通信指令業務「共同運用」が国の方針により進められてきているが、本市の進捗状況について質問する。

**問** 平成30年の消防庁からの通知は、平成25年の通知の内容と異なるが、整合性はいかがか。

**答** 【副市長】国は、平成25年に消防広域化重点地域を創設するなど消防の広域化を積極的に推進するため、「市町村の消防の広域化に関する基本方針」の改正を行った。平成29年には、「都道府県は市町村の消防の連携・協力の取組みについて、必要な調整を行う等、積極的にリーダーシップを発揮するものとする」と通知した。通信指令業務の共同運用が、消防の広域化につながる効果が特に大きいこと等を十二分に認識した上で検討し、原則、全県二区とする必要があるとされている。

**問** 現在、岐阜県としては、平成37年の全県二区化を目指している。それまでの間、岐阜県下20消防本部の現在の通信指令システムの稼働に支障はないか。

**答** 【消防長】本市の現在の通信指令システムは昨年大幅な部品交換を行っており、今後は必要最低限の更新を行い全県二区化まで延命する考えでない。

**問** 現在、岐阜県としては、平成37年の全県二区化を目指している。それまでの間、岐阜県下20消防本部の現在の通信指令システムの稼働に支障はないか。

**答** 【消防長】本市の現在の通信指令システムは昨年大幅な部品交換を行っており、今後は必要最低限の更新を行い全県二区化まで延命する考えでない。

ある。なお、全県二区化が平成37年度より遅れる可能性が出てきた時点で、東濃5市は離脱する考えで意思統一を図っている。

**問** 現状を踏まえ、平成34年に東濃5市による共同運用を目指してはと提案するがいかがか。

**答** 【市長】多治見市としては、全県二区を目指し、それが不可能になったときは、東濃5市で平成34年の共同運用を目指している。東濃5市の首長間では、共同運用について意思統一はできているが、全県二区による共同運用の方がメリットが大きいと考える。

**問** 岐阜県は共同運用のバックアップはするが、リーダーシップをとって全県二区を進める考えはないとのことだがいかがか。

**答** 【市長】県内全ての首長が全県二区に賛同しており、岐阜県にはこの場所ですべてのことについていくかというところについてバックアップをお願いますという状況であるので、期待している。



高機能消防指令システム



いのうえ あけみ 井上あけみ

## 教育機会確保法を活かそう!多治見市が自治体としてできる事は何か?

「教育機会確保法」が、施行され2年になろうとしている。この法律により不登校への国の考え方が変わった。これまでの学校に適應させ登校をさせる方針から、学校以外の場でも、多様な形で義務教育に相当する普通教育の機会を確保できるよう、国も地方自治体も努力をしていくこととなった。

**問** 「教育機会確保法」が、施行され2年になろうとしている。この法律により不登校への国の考え方が変わった。これまでの学校に適應させ登校をさせる方針から、学校以外の場でも、多様な形で義務教育に相当する普通教育の機会を確保できるよう、国も地方自治体も努力をしていくこととなった。

**問** 教育機会確保法にどのような認識を持っているのか。

**答** 【市長】法の趣旨に基づき、安心・安全な学校づくり、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を推進する。

**問** 教育機会確保法にどのような認識を持っているのか。

**答** 【副教育長】不登校児童生徒は「学校に行きたくても行けない」状況にあると認識している。その願いをかなえ、本人の社会的自立に向けた意欲を高めることは、学校や教育委員会の重要な責務である。

**問** 本人および保護者の意思を十分に尊重し、必要な支援を行っていく。

**問** 保護者や不登校経験者、フリースクール関係者などでシンポジウムを開催してはどうか。

**答** 【副教育長】関係者がそれぞれの考えや思いを伝え合うことは大切だと考えている。適応指導教室「さわらび学級」の仕組みをいかに、規模や形にこだわらず、学習会や講演会等の開催を検討したい。

**問** 本市では、「さわらび学級」など事業を展開しているが、児童生徒の自己肯定感を高めることや生きていく力を身に付けていくことが大切だと認識している。川崎市では、同様な市の施設を指定管理でNPO(特定非営利法人)が運営し、昼食づくりなどを含め、多様な活動で地道な成果を上げていると聞いている。これまでの教育委員会・学校という概念から発想を変えることも必要ではないか。子どもの権利条例の先進市のこのような事例を調査研究する考えはないか。

**答** 【副教育長】不登校児童生徒の居場所として、適応指導教室「さわらび学級」の充実が重要であると認識しており、先進事例の研究を行ってきたい。

◆その他の質問項目

◆離婚後の子ども支援について



しばた まさや 柴田 雅也

### 地域墓地とこれからの墓地のあり方について

【問】 地域墓地内において、管理者にはどのような役割があるか。

【答】 環境文化部長 墓地、埋葬等に関する法律第12条から第17条に、管理者の設置や義務、備え付けなければならない帳簿等が規定されている。管理者の責任として、墓地の新設や移設も含め、地域墓地を永続的に適正に管理していただく必要があると考えています。

【問】 本市の市営墓地における合祀墓地の考え方はどのようなか。

【市長】 北市場霊園の一番奥のおよそ幅12m×奥行7m(約84㎡)に無縁墳墓と墓石が放置されている場所があるが、これについては使い方を議論してきた。①北市場霊園内の無縁墳墓を整理する。②北市場霊園の墓地区画使用者が将来的なことを考えて合祀できるような整備する。③お墓のマンションを整備する。この3つの目的をもって整備する。平成31年度予算に計上し、調査、検討を行う。

【問】 墓地の新設や移設、拡張等の許可の対象はどのようなか。

【環境文化部長】 法律上では、区画使用者の要件などの定めはない。ただし、墓地等の経営の観点から、地域の習わしを十分に理解し、無縁墳墓化しないよう、永代にわたってまっすぐにいただけることが必要であると考えています。

【問】 地域墓地内において、管理者にはどのような役割があるか。

【環境文化部長】 墓地、埋葬等に関する法律第12条から第17条に、管理者の設置や義務、備え付けなければならない帳簿等が規定されている。管理者の責任として、墓地の新設や移設も含め、地域墓地を永続的に適正に管理していただく必要があると考えています。

【問】 自分の生まれ育ったところで合祀墓地をつくりたいと思われる方も増えてくるか。

【市長】 地域墓地がどのような形態の墓地になっていくかは、地域の住民にとって大切な場所として将来にわたって継承し、適切な管理がされるよう、地域の管理者が理解できる指針が必要であると考えているが、作成する考えがあるか。

【環境文化部長】 地域墓地が永続的に適正に管理されるよう、「墓地経営・管理の指針等」について、わかりやすく説明、周知していく必要があると感じている。ガイドラインが必要であれば検討していきたい。

【問】 環境文化部長 地域墓地が永続的に適正に管理されるよう、「墓地経営・管理の指針等」について、わかりやすく説明、周知していく必要があると感じている。ガイドラインが必要であれば検討していきたい。

【環境文化部長】 地域墓地が永続的に適正に管理されるよう、「墓地経営・管理の指針等」について、わかりやすく説明、周知していく必要があると感じている。ガイドラインが必要であれば検討していきたい。



もり あつし 森 厚

### 多治見市と一般財団法人池田町屋公民館との連携について

【問】 一般財団法人池田町屋公民館は、もともと多治見市と池田村が合併する際、池田村の財産を財産区として残すことを決め、村役場を公民館として活用したところから始まっている。それ以来、これまでの約70年間、ボランティアで運営してきた。それを踏まえ、以下の項目について質問する。

【問】 現在、市内で設置されている社会教育法第21条に基づく公民館の数や市が把握している集会所の数はどのようなか。

【環境文化部長】 現在、社会教育法第21条に基づく公民館は、本市が設置しているのが養正、精華、旭ヶ丘などの8館で、法人設立のものは池田町屋公民館のみである。市内にある集会所は、市の所有で地域が管理運営しているものが6施設、地域所有でくらし人権課が把握しているものが153施設ある。

【問】 池田町屋公民館は一般財団法人が設立した全国的にまれな公民館で、公民連携の新たな取り組みの一つである。市は、池田町屋公民館とさらなる協力体制の充実を図るべきだと考えるが、いかがか。

【市長】 現在、生涯学習コーディネーター事業の実施の場として、地域

の生涯学習の推進を人的・ソフト的に支援をしている。また、平成27年度には、池田町屋郷土資料館の改修時に、多治見市まちづくり活動に対する施設等整備補助金で159万4千円の支援を行った。

【問】 池田町屋公民館は、公民館でありながら、地域の集会所の役割も果たしている。今年度から5年間、地域活性化基金を活用して多治見市地域集会所施設整備等事業補助金が拡充されているが、社会教育法第21条に規定する公民館は除外されているため、池田町屋公民館は対象にならない。

【市長】 現在、池田町屋公民館は、建設から30年ほどが経過し、改修が必要な時期となっているため、補助金が拡充している間に改修した場合に、この補助事業の対象にすることはできないか。

【環境文化部長】 池田町屋公民館は、建設から30年ほどが経過し、改修が必要な時期となっているため、補助金が拡充している間に改修した場合に、この補助事業の対象にすることはできないか。

【市長】 現在、池田町屋公民館は、建設から30年ほどが経過し、改修が必要な時期となっているため、補助金が拡充している間に改修した場合に、この補助事業の対象にすることはできないか。

【市長】 現在、池田町屋公民館は、建設から30年ほどが経過し、改修が必要な時期となっているため、補助金が拡充している間に改修した場合に、この補助事業の対象にすることはできないか。



やまぐち まゆみ 山口真由美

### ハンセン病から考える人権教育について

【問】 過去に行われた無らい県運動、強制隔離政策などハンセン病患者への人権侵害について、市長、教育長はどのように考えるか。

【市長】 ハンセン病患者の基本的人権を侵害した重大な人権問題である。このように誤った知識や偏見による人権侵害が繰り返されることのないよう、今後とも人権意識を高めるよう取り組んでいく。

【教育長】 医学的に不正確な知識や思い込みから生じた偏見により、ハンセン病患者に対して行われたいじめや差別は、決して忘れてはならない重大な人権問題であると認識している。今後、学校教育において子どもへの発達の段階に応じた人権意識を高めるための教育を推進していく。

【問】 過去に行われた無らい県運動、強制隔離政策などハンセン病患者への人権侵害について、市長、教育長はどのように考えるか。

【市長】 ハンセン病患者の基本的人権を侵害した重大な人権問題である。このように誤った知識や偏見による人権侵害が繰り返されることのないよう、今後とも人権意識を高めるよう取り組んでいく。

【教育長】 医学的に不正確な知識や思い込みから生じた偏見により、ハンセン病患者に対して行われたいじめや差別は、決して忘れてはならない重大な人権問題であると認識している。今後、学校教育において子どもへの発達の段階に応じた人権意識を高めるための教育を推進していく。

【問】 過去に行われた無らい県運動、強制隔離政策などハンセン病患者への人権侵害について、市長、教育長はどのように考えるか。

【市長】 ハンセン病患者の基本的人権を侵害した重大な人権問題である。このように誤った知識や偏見による人権侵害が繰り返されることのないよう、今後とも人権意識を高めるよう取り組んでいく。

【問】 画展を開催してほしいか。

【環境文化部長】 企画展の開催については、正しい理解と人権意識を持っていただくためのよい機会であると考えている。今後は課題を整理したのち、開催を検討する。

【問】 中学校の修学旅行で、東村山市の国立ハンセン病資料館を訪れてほしいか。

【副教育長】 各学校は、教育計画に基づいて修学旅行を実施しており、平和学習やキャリア教育といったテーマから活動先を選定している。提案の施設についても、人権について学ぶ有意義な場の一つであると考えている。

【問】 厚生労働省発行のハンセン病啓発パンフレットを市役所等に置いてほしいか。

【環境文化部長】 市役所内では、すでにくらし人権課窓口を設置した。



厚生労働省発行啓発パンフレット「ハンセン病のふしぎ」(厚生労働省HPより)

◆ その他の質問項目  
小中学校の二学期制の検証について



さとう のぶき 佐藤 信行

### 食育指導と会食恐怖症について

【問】 学校給食において、食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、安全安心でバランスの取れた献立を好き嫌なく食べることが教える食育は推進すべきである。しかし、児童生徒によって食事のスピードや量は異なるため、個々の事情への配慮が難しいのであれば、完食指導は見直すべきである。給食の時間は、学級の仲間や教師と和やかに楽しい会食をするなど、学校生活の中で、緊張から解放され、気分転換を図ったり、午後に向けて活力を生み出したりすることができると期待している。行き過ぎた指導は、登校拒否、体調不良、そして、人前で食事をすることに耐え難い不安や恐怖を抱き、吐き気やめまい、胃痛などを引き起こす会食恐怖症の原因となる。また一般的に認知されていない会食恐怖症を、少しでも多くの方に知っていただくため、以下の質問をする。

【問】 完食指導を行っているか。

【市長】 現在、全小中学校で強制的に完食させる指導は行っていない。

【問】 給食指導に対する相談や不登校の状況はどうか。

【副教育長】 小中学校の給食指導に関する相談件数は0件である。また、給食が原因で不登校になっている児童生徒はいない。

【問】 完食指導を行っているか。

【市長】 現在、全小中学校で強制的に完食させる指導は行っていない。

【問】 給食指導に対する相談や不登校の状況はどうか。

【副教育長】 小中学校の給食指導に関する相談件数は0件である。また、給食が原因で不登校になっている児童生徒はいない。

【問】 給食での特徴的な取り組みを教えてください。

【副教育長】 栄養バランス、季節の食材、地産地消の良さや作り手への感謝を伝えるため、栄養教諭や学級担任が指導を行うとともに、家庭科等において食に関する指導を行っている。また、バイキング給食やセレクト給食を実施している。

【問】 児童生徒が自ら調整できるような仕組みを検討しているか。

【副教育長】 体調や発達段階に応じ、児童生徒自ら食べる量を調整する指導はすでに全小中学校で行っている。

【問】 会食恐怖症に対する本市の認識はどのようなか。また、講演会等を開催してほしいか。

【副教育長】 食事にまつわるつらい記憶が原因となり、発症する社交不安障がいの一症状で、注視していかねばならない問題と認識している。また、講演会等の開催については、校長会、教頭会で伝えていきたい。

【問】 牛乳が苦手な子はお茶に替えることはできないか。

【副教育長】 苦手の度合いにもよるが、栄養士の管理の下で提供しており、苦手というだけで替えることはできない。ただし、全部を飲むような指導をすることはない。





わたなべ たいぞう 渡辺 泰三

代理受領制度について

代理受領制度とは、耐震改修工事等の補助金の申請者が、耐震改修工事等の契約を締結した事業者が補助金の受領を委任することにより、事業者が直接補助金を受領することができる制度である。補助金の申請者は、工事費用のうち、補助金を差し引いた金額を用意すればよく、当初の負担が軽減される。代理受領制度は、介護ベッドなどにも利用できるように、この制度に関する本市の状況について質問する。

【市長】 昨年の一般質問でも答弁しているが、現時点で状況はあまり変わっていないが、現時点で受領委任払い制度を採用する予定はない。介護サービスの利用は年々増加の上、今後は保険料を大きく引き上げたこともあり、今後の介護保険料への影響も考慮しながら、他市や他の制度の動向を注視する。

【福祉部長】 介護保険制度では、施設入所、訪問看護、通所介護、短期入所などの介護サービス費用は、介護保険法により代理受領とされ、自己負担を除く費用は、市から国民健康保険団体連合会を通じて給付費として直接事業所に支払われている。しかし、住宅改修と福祉用具購入は、



はやし ましひろ 林 美行

多治見市の抱えている危機、どのように乗り越えるか。

多治見市の衰退の兆しは、多治見市が行ってきた都市経営の方向が主たる原因である。新しい取り組みを始め、蓄積された歴史、育っている市民の力をまとめ立ち向かうときであると考え、質問する。

【企画部長】 庁内において全部長または各部の調整担当課長による庁議で多様な観点で議論をした上で、地区懇談会、パブリック・コメント、市民意識調査、市長への提言などで市民の声を広く聞いて、政策決定しており、さまざまな課題に対して適切に対応している。

【企画部長】 庁内において全部長または各部の調整担当課長による庁議で多様な観点で議論をした上で、地区懇談会、パブリック・コメント、市民意識調査、市長への提言などで市民の声を広く聞いて、政策決定しており、さまざまな課題に対して適切に対応している。

【企画部長】 第7次総合計画は、人口減少に歯止めをかけるため、議員全員による特別委員会において議論を重ね、執行部と議会の協力のもとで策定した。10月からスタートした第7次総合計画の見直しにおいても、前期計画の柱を基本としつつ、現状の課題解決に向けた政策集となるよう、議会と議論をしながら見直しを行う。

【企画部長】 人口が減少に移る中で、多治見市をどうつくるかを総合計画で議会と共に議論して、本市としてできる総合的な人口減少対策を行ってきた。その結果、人口推計も若干の改善がみられているという結果が出ている。

【企画部長】 第7次総合計画を着実に実行、実現してきたことで、消滅可能性都市を返上することができたという点や、合計特殊出生率について少し上向きの数値が出ている点がある。

◆音羽小田線の事業化の検討について



わかばやし まさと 若林 正人

多治見市財政の健全化について

平成29年度決算における本市の実質公債費比率はマイナスイナス1.9%で、県内最高レベルであった。一方、経常収支比率は平成29年度で87.8%と、平成19年度の81.6%と比べて悪化している。これらの状況を踏まえ、以下の項目について質問する。

【市長】 本市の事業は、総合計画に基づいており、将来への投資を過度に抑止するものではない。現在の実質公債費比率は、中期財政計画に基づき、計画的な財政運営を行ってきた成果である。その成果は、公債費の負担を軽くし、他の政策的な事業に財源を回すことで市民に還元している。

【総務部長】 経常収支比率は、福祉的経費等の増大により全国的に上昇傾向で、この傾向は今後も続くと考えられる。その点も想定し、できる限り将来の公債費による負担を軽減

【都市計画部長】 本市の耐震改修工事の補助制度については、適正な補助執行を図るため、耐震改修が適正に実施されたこと、工事費の支払いが完了していることを確認した後、市から住宅所有者に対し、補助金を交付している。今後は、他市の事例を参考に、代理受領が適正な補助執行に支障がないか、耐震化にどれほど効果があるかなど、慎重に検討する。

【都市計画部長】 本市の耐震改修工事の補助制度については、適正な補助執行を図るため、耐震改修が適正に実施されたこと、工事費の支払いが完了していることを確認した後、市から住宅所有者に対し、補助金を交付している。今後は、他市の事例を参考に、代理受領が適正な補助執行に支障がないか、耐震化にどれほど効果があるかなど、慎重に検討する。

【都市計画部長】 本市の耐震改修工事の補助制度については、適正な補助執行を図るため、耐震改修が適正に実施されたこと、工事費の支払いが完了していることを確認した後、市から住宅所有者に対し、補助金を交付している。今後は、他市の事例を参考に、代理受領が適正な補助執行に支障がないか、耐震化にどれほど効果があるかなど、慎重に検討する。

【総務部長】 その土地は、平成3年度に駅周辺の土地区画整理事業用地とするために取得した。結果的に事業は行われなかったが、代替地としての価値は大きかったと考え、普通財産としていた。このたび、本市の重要事業である若松町ラウンドアバウトの推進に必要な土地の取得のため、それに見合う土地として売却対象となった。

【総務部長】 その土地は、平成3年度に駅周辺の土地区画整理事業用地とするために取得した。結果的に事業は行われなかったが、代替地としての価値は大きかったと考え、普通財産としていた。このたび、本市の重要事業である若松町ラウンドアバウトの推進に必要な土地の取得のため、それに見合う土地として売却対象となった。



わかばやし まさと 若林 正人

女性消防隊の歩みと今後の活動について

女性消防隊が発足して6年目に入った。日頃の活動に感謝申し上げることも、これからのさらなる活躍を願い、以下の質問をする。

【消防長】 消防団員の確保が困難となっているなか、新たな人材確保策として、平成25年4月に各分団2名を目標として任命した。女性団員が行事に参加する際は、各分団の女性団員が結集し参加することとし、同年9月に女性消防隊が発足した。女性団員自らがアイデアを出し合い、女性の特性がどのようにに発揮できるかを模索しながら歩んできた。

【消防長】 平成28年度には、消防団のキャラクター「シヨルカちゃん」とホースくんをデザインし、当該キャラクターを題材とした防火紙芝居を作成して、園児を対象に幼児期防火教室を行ってきた。また、平成29年度には、消防団応援サポーターのシンガーソングライター佐藤桂氏の協力を得て、「シヨルカちゃん」とホースくんの歌「ダンスを制作し、幼児期防火教室の履の巻を歌っていった。

【消防長】 女性消防隊は、団本部の指揮

【消防長】 女性消防隊は、団本部の指揮

【消防長】 女性消防隊は、団本部の指揮

【消防長】 女性消防隊は、団本部の指揮

【消防長】 女性消防隊は、団本部の指揮

【消防長】 女性消防隊は、団本部の指揮

◆他の質問項目



第24回全国女性消防団員活性化滋賀大会の様子



みわ ひさこ  
三輪 寿子

防災対策について

自助・共助・公助の役割が急務である防災対策について、本市の取り組みがどのような質問する。

**問** 防災無線が聞き取りにくい。瑞浪市では、防災ラジオを全戸に無償貸与している。緊急情報伝達に有効な手段として、防災ラジオの設置実現に向けて検討していただきたいがどうか。

**答** 【企画部長】 防災ラジオを全戸配布しようとする中、中継局の設置に約1億5千万円、ラジオ端末1個につき約1万円、これを多治見市の世帯約4万5千世帯に配布しようとする約4億5千万円かから、ランニングコストも年間約900万円かかる。

**問** 設置については、緊急防災・減災事業債が使用できるが、今後の維持管理を含め、慎重に検討する必要があるため、現在は導入を考えていない。瑞浪市の場合、恵那市山岡町に単独の送信局があり、他の市町村も利用できるだけの容量があるとのことである。本市がもし加入するとすれば、両自治体の協議が必要になるが、1億5千万円の実費がかかると思えないがどうか。

**答** 【企画部長】 緊急防災・減災事業債は、100%起債でき、70%が交付税措置されるため、有利ということは承知しているが、それを踏まえても、

慎重に検討する必要があると考えられる。瑞浪市の状況伺ったので、詳しく話を聞き、研究を行いたい。

**問** 市民の命と財産を守るため、災害の歴史を教訓として、市民の声をどのように防災対策に生かしていくのか。

**答** 【市長】 ソフト面とハード面を整備しながら、防災に強いまちづくりへの取り組みをしっかりと行う。平成23年の台風15号豪雨の際、小学生が亡くなった残念さ、無念さを忘れないようにする。防災の歴史を学校教育の現場でも、しっかりと教えていくことが必要である。平時の議論、有事の団結で速やかに動く。最近特に感謝をしているのは、消防団の力である。本部機能と現場機能、これが一体となって、安心、安全なまちを構築し、二歩一歩前に進めていく。



市民から寄せられた伊勢湾台風の記録



よしだ もとたか  
吉田 企貴

イノシシ対策について

里山や駆除を担う人材の減少により、市街地でのイノシシ被害が散発するようになった。また、豚コレラの流行等もあり、市民におけるイノシシ対策への期待は大きい。本来、イノシシ等の有害鳥獣対策は農業政策として行われてきたが、市民生活に密接に関わる問題として今後捉えていく必要があると考え、質問する。

**問** 有害鳥獣駆除に対する、実施組織、必要資格、人員の充足、報奨金、檻の数などのようなものか。

**答** 【経済部長】 有害鳥獣捕獲業務は猟友会に委託しており、7名の猟友会員で捕獲隊を組織し、北小木町を除く市内全域で捕獲を実施している（北小木町は、今年度より住民5名で捕獲隊を編成）。

**問** 駆除の実施には、狩猟免許が必要であるが、免許保持者は全国的に減少傾向にある上、捕獲隊員の高齢化に伴い後継者不足に陥っている。イノシシ1頭あたり8千円の報奨金を支払っており、イノシシ捕獲用の檻は75基である。

**答** 【経済部長】 現担当者や元担当者の正規職員2名、農林グループ臨時職員1名の合計3名である。

**問** 市民が取れる自己防衛策はあるか。

**答** 【経済部長】 餌となる野菜くずや生ごみを畑等に放置しない。耕作されずに荒れている農地などは、草刈りを行うことで視界を良くし、隠れ場所をつくらない。侵入防止柵や電気柵を設置することである。

**問** 豚コレラへの対策および市内における現状はいかほどか。

**答** 【市長】 イノシシは野生動物であるため、豚コレラの感染状況の把握は、極めて困難である。イノシシ対策について、12月補正予算でこれを倍増する予算計上を行っている。平成31年度予算では確保用の檻、人員を拡大できるような対応を行う。



捕獲したイノシシ